

令和 6 年度

事 業 計 画 書

法人本部

令和 6 年 3 月 13 日

社会福祉法人寿徳会

# 社会福祉法人寿徳会

## 令和6年度 事業計画書

### 1. 法人経営の原則の遵守

当法人は、令和6年度事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

#### 【法人定款】

##### (経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図り、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めるものとする。

### 2. 経営理念と基本方針

#### 【理念】

私たちは その人を心でうけ その人に心で応え  
常に研鑽を積み 資質の向上を図りつつ  
地域社会福祉を創造します。

#### 【基本方針】

障害福祉サービス、介護福祉サービス、学童保育サービスの質の向上を図るとともに、常に利用者の立場に立ち、保障された品質の高い上記各サービスを提供し、利用者とのコミュニケーションを図り、相互理解を構築するとともに、職員が支援及び介護の専門職としての技術の向上を図り、工夫を凝らして時間・効率・連携を考え、心にゆとりを持って「信頼と安心の福祉サービス」を提供できるよう努めます。

### 3. 評議員会・理事会の開催

名 称	内 容	開催回数等
評議員会 定款等の重要事項を 決定する。	①理事、監事の選任、解任 ②理事、監事の報酬等の決議 ③計算書類の承認 ④定款の変更 等	定時評議員会の他、承認案件がある場合はその都度開催する。 (日程表の通りです。)
理事会 業務執行の決定を行 う。	①評議員会の招集の決定 ②理事長、常務理事の選定 ③計算書類、事業報告等の承認 ④重要な業務執行の決定 等	理事会、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上 (日程表の通りです。)
監事	理事の職務執行の監査、監査報告書の作成、計算書類等の監査、事業の報告要求等	監事監査年1回以上 R6.5.27(月)9:30~ 評議員会・理事会への出席

## 日程表（予定であり変更になる場合があります。会場：はだの松寿苑 5F スカイホール

理事会	第1回 R6. 6. 3 (月) 午前 10 時から	第2回 R6. 11. 6 (水) 午前 10 時から	第3回 R7. 3. 5 (水) 午前 10 時から
評議員会	第1回 (定時) R6. 6. 18 (火) 午前 10 時から	第2回 R6. 11. 15 (金) 午前 10 時から	第3回 R7. 3. 14 (金) 午前 10 時から

## 4. 事業運営

社会福祉法人寿徳会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

### (1) 第1種社会福祉事業

- (イ) 障害者支援施設の経営
- (ロ) 特別養護老人ホームの経営

### (2) 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ロ) 老人デイサービス事業の経営
- (ハ) 老人短期入所事業の経営
- (ニ) 特定相談支援事業の経営
- (ホ) 生計困難者に対する相談支援事業
- (ヘ) 放課後児童健全育成事業の経営

## 5. 本年度の主な施策

### (1) 利用者を中心とした施設運営

法人理念に掲げている「その人を心で受け、その人に心で応え」を意識し、相手の立場に立って寄り添う支援をおこなうために、職員全体に浸透させ統一を図っていきます。また、身体拘束・虐待ゼロ・感染症対策に向けて、研修の開催や外部との交流により風通しのいい法人運営に励みます。

### (2) 総合施設としての機能の発揮

寿徳会は、高齢者福祉、知的障害者福祉、学童保育の施設の複合体であり、それらの施設が一体的、統一的、合理的運営を図り、総合福祉施設としてのメリットを生かしたサービスの提供に努めて行きます。

### (3) 地域への貢献

地域の多様なニーズに柔軟に対応するため、サービスの創造及び支援を行い地域の社会資源として役割を果たします。また社会福祉法人の持つ専門性、設備、人的資源等を有効活用し、法人一体となって地域の関係機関や団体と連携していきます。

- ① 戸川西自治会自主防災会との連携強化
- ② 福祉避難所の整備

- ③ 地域イベントの参加協力
- ④ 法人主催イベントによる地域交流
- ⑤ 利用率の向上
- ⑥ 秦野市社会福祉協議会と連携して地域公益事業(※1)を継続

(※1) 地域の生活困窮者に対して、情報共有や救済、資金提供等をする事業

#### (4) 組織統治(ガバナンス)の強化

- ① 社会福祉法に基づいた理事会・評議員会・監事などの組織統治体制を確立し、それらの役割を認識し経営を行います。
- ② 社会的ルールを遵守し、また、社会に対して十分な説明責任を果たすため、公正かつ適正な経営を可能とする組織統治(ガバナンス)を行います。

### 6. 人材の確保(採用・育成・定着)

#### (1) 基本方針

2025年問題へ向かう中、市内においても少子高齢化が急速に進行し、人材も著しく不足など影響が出てきています。今後の必須課題として、更なる人材確保及び人材育成の強化、定着に力を入れ、法人理念を基に同じ方向を向いてより良い支援を実践し、達成感や充実感を味わうことで職員のやりがいに繋がるよう仕組み作りに励みます。

#### (2) 重点目標

- ① 月1回、人材ミーティングの開催
- ② 求人サイトの活用による新卒及び既卒の獲得
- ③ 月1回、SNS笑顔発信委員会による法人の魅力発信
- ④ 法人研修(階層別含む)の実施による職員育成
- ⑤ 新任研修の実施による同期の繋がり
- ⑥ 人事考課制度及び定期面談の実施
- ⑦ 働きやすい職場環境の把握及び整備
- ⑧ 定期面談の実施及び体制整備
- ⑨ ハラスメント防止と強化
- ⑩ 個人情報保護、情報漏洩対策の強化
- ⑪ 入社式・内定式・勤続表彰の開催

※ 主な法人内研修計画は、6ページ別表1のとおりです。

### 7. ウィズコロナへの転換

#### (1) 基本方針

新型コロナウイルス感染症が5類に緩和されたことで、福祉施設として国のガイドラインに沿った対策を行い、面会制限や外出制限を解除し、地域との関わりを深めることで入居者(利用者)の生活不活発病の予防に繋げます。

#### (2) 重点目標

- ① コロナ禍でも入居者(利用者)が楽しく活動的に過ごせるよう、感染予防策を実施しながら定例行事やレクリエーション活動、交流事業を積極的に開催します。
- ② 新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症に関する情報提供と感染状況に応じた予防策の検討及びBCP(事業継続計画)の更新を進めます。

## 8. 防災・防犯対策の強化

### (1) 基本方針

防災における法整備や改正が行われている中、消防署・戸川西自治会自主防災会等との連携をとり、速やかな対応（危機管理対策）を図っていきます。また、災害時における福祉施設のあり方（非常食の見直しや福祉避難所等）を考え、必要な整備を進めます。また、防犯対策及び防犯管理体制の構築を目指していきます。

### (2) 重点目標

- ① 自然災害などを想定した訓練の実施及び BCP(事業継続計画)の策定
  - ・具体的に災害が想定される場所や建設設備などを確認し、避難計画をたて訓練を実施します。また、自然災害や感染症等の不測の事態が発生した場合でも可能な限り業務を継続し、早期に復旧できるよう備えます。
- ② 福祉避難所の整備
  - ・災害時に必要な備品等の洗い出しを行い、不足している必要物品の整備計画をたて整備を進めます。

## 9. 交通労働災害防止対策の強化

### (1) 基本方針

社会福祉施設での交通労働災害は全災害の1割を占め、死亡災害や重篤化する傾向があります。安全運転と運転マナーを守り、交通事故を防止します。

★年間スローガン「安全は、心と時間のゆとりから」

### (2) 重点目標

- ① 安全意識の高揚と安全運転教育の実施
  - 交通事故やヒヤリハット事例等を記入した交通安全情報マップを作成し、啓蒙ポスターや標語を掲示することで、安全に対する意識を高めます。
  - また、採用時や日常の教育を通して、十分な睡眠時間確保、体調維持の管理等を行います。
- ② 検査の実施
  - 疲労、前日の飲酒等で安全な運転ができない恐れがないか、運転前に検査を行います。

## 10. メンタルヘルス対策、ストレスチェックの実施

全国で介護現場における精神障害の労災請求件数が増加しており、業種別でも件数が多い傾向にあります。メンタルヘルス対策に取り組むことは労災予防のみならず、人材確保のため重要です。体制の整備、教育研修の実施、職場環境等の把握と改善、ストレスチェックなどの二次予防として不調の早期発見と適切な対応あるいは職場復帰支援を適切に行います。

## 11. 寿徳会後援会の充実・発展に寄与する

当後援会は、平成15年に当法人の安定運営を支援することを目的に設立されました。当法人を支える当後援会の充実・発展に寄与するために、役職員においても情報提供、会員数の拡大等への協力体制及び推進を図ります。

## 12. 家族会等との連携

各施設の入居者（利用者）が穏やかでゆとりのある生活環境にしていくため、家族と職員が意見交換を行い、相互の理解を深めるよう交流の場として、はだの松寿苑「家族会」、松下園「家族会」、キャンバス秦野「きずなの会」、colors 学童保育「保護者会」が設けられています。新年会、フェスティバル、敬老会、収穫祭、クリスマス会などの行事に参加していただき、職員と一緒に行事の運営、家族会総会、定例会の場で施設への提言及び自由な意見交換を通して連携を図ります。

## 13. 令和 6 年度 借入金償還計画

7 ページ別表 2 の通りです。返済計画に沿って確実に履行します。

## 令和6年度 法人研修

日程	研修テーマ	内容	機関	講師	対象者	担当施設	金額
5月10日（金） 木曜日	接遇と ホスピタリティ	法人職員としての 心がまえを身に付ける	あなた自身の生きる力、仕事する力、利用者の生きる 力を増し加える為に、いくつかの具体的な提案を お聞かせください	Colors学童保育	大畠 全職員	Colors 学童保育	—
6月21日（金）	職員研修①	折れない心を作る	・レジリエンス研修 ・ストレスマネジメント研修	オフィス ナースナレッジ	江口 一般職員	キャリアバス秦野	30,000円
7月19日（金）	リーダー研修①	法人の求めりーダー像 組織をまとめるために	・事前課題、グループワーク（事例検討） ・マネジメント研修	オフィス ナースナレッジ	江口 次期リーダー <sup>リーダー以上</sup>	松寿苑	30,000円
8月9日（金）	リーダー研修②	OJT指導の基本姿勢 リーダーシップを考える	・新入職員育成強化研修 ・コーチング研修	オフィス ナースナレッジ	江口 次期リーダー <sup>リーダー以上</sup>	松下園	30,000円
9月6日（金）	リーダー研修③	良い人間関係、職場環境を築くために	・事前課題、グループワーク（事例検討） ・心理学的安全性について	オフィス ナースナレッジ	江口 次期リーダー <sup>リーダー以上</sup>	Colors 学童保育	30,000円
10月18日（金）	職員研修②	マネジメント研修	・接遇、マナー研修 ・コミュニケーション研修	オフィス ナースナレッジ	江口 一般職員	キャリアバス秦野	30,000円
11月8日（金）	マネジメント研修①	健全な組織運営のために①	・キャリアを振り返る ・マネジリテーション研修	オフィス ナースナレッジ	江口 主任以上	松寿苑	30,000円
12月13日（金）	マネジメント研修②	健全な組織運営のために②	・ハラスメント防止研修 ・ウイルセーフィング研修	オフィス ナースナレッジ	江口 主任以上	松下園	30,000円
2月14日（金）	職員研修③	対人援助の充実 ・グループワーク	・傾聴研修	オフィス ナースナレッジ	江口 一般職員	Colors 学童保育	30,000円

備考

日時：14：00～16：00（終了次第）  
 場所：はだの松寿苑 5階スカイホール  
 対象：松下園、キャリアバス秦野、はだの松寿苑、Colors学童保育の人職員で階層別に実施

令和6年度 借入金償還計画表

社会福祉法人寿徳会

単位:円

借入先	横浜銀行	横浜銀行	横浜銀行	法人合計
対象施設	はだの松寿苑 (建物)	はだの松寿苑 (土地購入)	はだの松寿苑 (短期運営資金)	
借入金額	600,000,000	180,000,000	25,000,000 (借入極度額)	780,000,000
借入利率	0.67% (変動)	1.49% (固定)	1.475% (変動)	
借入年月日	2016/4/11	2004/9/27	2015/4/30	
償還期限	2036/4/10	2026/3/31	2023/7/31 (4ヶ月毎更新)	
返済日(元金)	年4回 (6、9、12、3月)	年4回 (6、9、12、3月)	当座貸越契約 (個別返済型)	
返済日(利息1回目)	年4回 (6、9、12、3月)	年4回 (6、9、12、3月)	毎月払v, (末日)	
返済日(利息2回目)				412,750,000
令和5年度末 元金残高	367,500,000	20,250,000	25,000,000	
償還元金	30,000,000	11,250,000	0	41,250,000
県補助額				0
償還利息	2,393,137	289,875	369,754	3,052,766
県補助額				0
令和6年度末 元金残高	337,500,000	9,000,000	25,000,000	371,500,000



# 令和 6 年 度

## 事 業 計 画 書

【特別養護老人ホーム はだの松寿苑】

- ① 入居
- ② 短期入所
- ③ 通所介護
- ④ 居宅介護支援

令和 6 年 3 月 13 日

社会福祉法人寿徳会

## 令和6年度 事業計画書

昨年5月から新型コロナウィルスの感染症分類が5類となり、世の中もマスクを外して生活するなど、コロナ禍前の生活に戻ってきています。はだの松寿苑においても、コロナ禍前の生活に戻れるよう入居者（利用者）が地域との交流する機会を増やすためにボランティアの受け入れや外出の機会を増やす取り組みを積極的に行っていきます。また、今後さらに人材不足が顕著となることが予測されるため、人材確保を始め、職場環境の改善や人材育成に力を入れ、人材定着の向上に力を注いでいきます。

### 1、法人理念とユニットケア基本方針

#### (1) 法人理念の浸透

法人理念：私たちはその人を心でうけ、その人に心で応え、常に研鑽を積み、資質の向上を図りつつ、地域社会福祉を創造します

#### 「法人理念に基づく具体的支援方針」

1. 相手に元気な挨拶、明るい笑顔で接している人
2. 相手に目配り、気配り、心配りをしている人
3. 肯定（否定しない）した言動をしている人
4. 相手の要望に直ぐに応えられない場合、相手が安心できる応対をしている人
5. 入居者（利用者）の身なりや車いす等、衛生維持に努めている人
6. 業務よりも相手（ケア・支援）を優先して行動している人
7. 寄り添う姿勢で、「椅子と一緒に座る」を実践している人
8. チームワーク（仲間）を大切に思いやる行動をしている人
9. 都度支援、都度声掛けを実践している人（はだの松寿苑）
10. 「自分だったら」と、いつも相手の立場になって考えられる人

※相手とは、入居者・利用者・家族・職員・訪問者・業者など全ての方

#### (2) ユニットケア基本方針の順守

ユニット型特別養護老人ホームの基本方針並びに設備及び運営に関する基準  
第33条 『ユニット型特別養護老人ホームは、入居者1人1人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援しなければならない』  
上記の内容から、その人らしい暮らしの継続に専念していきます。

## 2、重点目標

- (1) ウィズコロナへの転換
- (2) 人材の確保・育成・定着
- (3) I C T 化（通信）・D X 化（デジタル）の活用促進
- (4) ケアの質向上
- (5) 実習生等の受け入れ
- (6) はだの松寿苑と地域との連携強化
- (7) 各事業の年間計画

## 3、重点施策

### (1) コロナ禍前の生活を実現

- ①：感染症の発生及び感染症の疑われる入居者（利用者）がいた場合には、出勤者及び関係者が集まり、準備している物品の手配や関係各所に連絡を入れる体制で対応します。
- ②：職員が発熱及び体調不良の場合は、上司への速やかな報告と勤務調整を行い、感染を持ち込まないようにします。
- ③：入居者（利用者）が充実した生活を送るため、平時には家族の面会制限を解除し、家族との外出や一時帰宅を再開します。
- ④：実習生やボランティアの体調を管理した上で積極的に受け入れて交流を深めます。
- ⑤：年2回、感染症に係る研修及びシミュレーションを行い、職員の意識向上に努めます。

### (2) 人材の確保・育成・定着

#### ① 人材確保

- ア：リクナビ（学生ナビ）やハローワーク、コメディカルなどの求人媒体について、各施設と協同で活動し応募者に細やかに対応することで人材の安定に努めます。
- イ：学生インターンシップや福祉専門学校からの実習生を積極的に受け入れ、新卒の確保に繋げます。
- ウ：近隣大学や専門学校へ定期的に訪問し、先生との関係性を深めることで採用に繋げます。
- エ：採用面接では、直接面接やオンライン面接を応募者の希望に合わせることで面接を増やし、より良い人材の発掘に努めます。
- オ：EPA 外国人介護福祉士候補者の獲得について、引き続き今後の人材状況を見ながら調整を図ります。
- カ：ICT（通信機器）の活用を加速させることで、若い世代への魅力発信に繋げます。

#### ② 人材育成

- ア：e ラーニング視聴を定着させるために、職員が楽しく勉強できる仕組み作りや人事考課制度を連動させます。

イ：リーダー育成のため、リーダー対象の研修受講や勉強会を行い、マネジメントやチームケアの知識向上に努めます。

ウ：無資格者には、介護福祉士実務者研修の受講を促し支援します。

エ：ケアマネジャー普及のため資格取得を支援します。

オ：階層別の法人研修を開催し、より多くの職員を参加させ、スキルアップ向上に努めます。

カ：人材育成のために行う人事考課制度の浸透のため、アクションプランシートの活用及び、定期面談を定着させます。

キ：人事考課評価では、評価基準統一を図り公正な評価体制を作ります。

ク：職員が普段から主体性を持って行動するよう会議や面談等を工夫します。

### ③ 人材定着

ア：年1回の職員ストレスチェック実施により職場環境やストレス傾向を分析し、高ストレス者の増加防止に繋げます。また、高ストレス者に対しては産業医と連携し、ストレス軽減に努めます。

イ：働きやすい職場環境アンケートを実施し、職員からの意見や要望を反映しています。

ウ：ICT（通信機器）の十分な活用により、職員の身体的・精神的な負担軽減に繋げます。

### (3) ICT化（通信機器）・DX化（デジタル）の活用促進による業務負担軽減

①：ベッドセンサーを活用し、居室内での転倒事故が減少するよう取り組みます。  
②：夜間不眠の入居者に対しては、眠りスキャンの活用で生活リズムを把握し、睡眠改善に繋げます。

③：居室内での不明な事故については、室内カメラの記録を検証し、事故の再発防止に繋げます。

④：タブレットの活用を始め、ブルートゥース搭載のバイタル測定機器を活用することで、測定時に自動記録されることで業務効率化に繋げます。

⑤：さらなるDX化を進めることで、記録の一覧化や業務効率化、紙の削減に努めます。

### (4) ケアの質向上

#### 【支援目標】

●食事介助時の都度声掛けにより寄り添うケア

●職員がイスに座り寄り添うケア

●お茶を直前に入れる寄り添うケア

#### ① 法令遵守と虐待ゼロ

ア：クラウドによる虐待アンケートを実施することで、回収率の向上を目指します。

イ：身体拘束・虐待ゼロ委員会主催の苑内研修（身体拘束廃止及び虐待防止に関する研修）を行うことで職員の知識を深めます。

ウ：職員による虐待及び、虐待の疑いがある場合は、速やかに調査を行うことで事態が悪化しないように努めます。

エ：虐待アンケートを反映した研修テーマにより、虐待をしない・させない風土を作ります。

### ② 介護事故（薬・転倒骨折）の撲滅

ア：ヒヤリハット(※1)報告書を多く出すことで介護事故の防止に繋げます。

イ：介護事故レベル3以上(※2)が発生した場合、速やかに多職種が集まり最善の対策を打ち立て、再発防止に繋げます。

ウ：事故分析した結果を研修で反映し、職員の意識を高め事故件数の減少に努めます。

エ：居室内で起きた事故について、録画データを検証して再発防止に努めます。

(※1) ヒヤッとしたりハッとしたりすること

(※2) 職員が行った行為又は管理により、本来必要でなかった治療又は処置が必要となった場合

### ③ 困難ケース会議の開催

ア：入居者(利用者)の支援が困難な状況となった場合は、速やかに多職種が集まり支援の一本化を図ります。

イ：直ぐには問題解決できない又は、ユニットでは難しい案件について、管理者が介入し適切に対処していきます。

### ④ 看取りケアの実施

ア：入居者が居室で安心して最期を迎えるよう、家族や嘱託医と連携を図り、入居者に合わせた生活環境を整えます。

イ：入居者が看取りとなった場合、多職種と定期的に会議を行い、その方の状態に合わせたケアを行います。

ウ：家族との連絡を密にして、情報共有に努めます。

### ⑤ 顧客満足度調査の実施継続

ア：入居者(利用者)や家族から、介護サービスに関するアンケート調査を行い、意見や要望の把握及び改善に努めます。

イ：調査内容は入居者や家族にフィードバックし、入居者(利用者)や家族との更なる関係性構築に努めます。

## (5) 実習生等の受け入れ

①：ユニットリーダー研修実習生を多く受け入れ、ユニットケア推進及び福祉の発展に努めます。

②：専門学校生を積極的に受け入れ社会福祉の貢献に努めます。

③：三幸カレッジと連携の上、地域向けの介護福祉士実務者研修会を開催し、地域への貢献を果たします。

④：インターンシップに参加する学生を多く受け入れます。

## (6) 地域と繋がりの再開

- ①：自治会（戸川西）と防災についての会議を行い、被災時に共助できるよう連携強化に努めます。
- ②：自治会主催のイベント（どんど焼き・夜桜祭り・防犯パトロール）に職員を派遣し、地域住民と交流を図ります。
- ③：地域ボランティアを積極的に受け入れ、入居者（利用者）との交流を深めます。

## (7) 各事業の年間計画

### ① 入 居

ア：稼働率 99% 維持を目指します

稼働率 99% を維持するため、病院から退院許可がおりてから 5 日以内に再入居できるよう努めます。また、新入居のアセスメントなど積極的に関わることで待機者 5 名以上を維持するよう連携を図ります。

イ：ユニットで新型コロナやインフルエンザ感染が起きた際、迅速に周知徹底をし感染拡大防止に努めます。

ウ：ボランティアや実習生等を積極的に受け入れ、入居者が地域と繋がりを持てるよう機会を作ります。

エ：入居者または、家族に対して顧客満足度調査を行い、入居者もしくは、家族のニーズに対して反映できるよう努力します。

オ：職員の質向上のため、苑内研修や e ラーニングに多く参加できる体制を作ります。

カ：ユニットケアの理解を深めるため、会議の項目に関連内容を載せます。また、定期的に内部調査を実施し、「その方らしい暮らしの継続」を実現します。

### ② ショートステイ（短期入所）

ア：月利用率 80% 以上（定員 20 名）維持を目指します。

イ：新規利用や長期宿泊の迅速な受け入れや居宅介護支援事業所との密な連携により稼働率を上げます。

ウ：記録類をデジタル化することで、多部署との情報共有をスムーズに行います。

エ：科学的介護推進体制加算の取得を目指します。

オ：利用者と家族が、ショートを気軽に利用できるよう、レンタル衣類やアメニティ用品販売の仕組みを作ります。

カ：感染症予防のため、多職種と連携し体調不良者には迅速な対応を行います。

### ③ デイサービス（通所介護）

ア：月稼働率 75% を維持します。

イ：インスタグラムなど、デイサービスの取り組みを積極的に掲載していきます。

ウ：新たな余暇活動（レク活動）を織り交ぜて、利用者の満足度向上及び、継続利用に繋がるよう工夫します。

- 工：介護ソフトを有効活用し、ショートステイとの情報共有をスムーズに行います。
- オ：学生や実習生など、学びの場として積極的に受け入れます。また、実習生を受け入れることで職員の質向上に繋げます。
- カ：家族とのコミュニケーションを密にするため、送迎時に活動内容や利用者の様子を細かく伝えます。また、家族の口コミから新規利用に繋がるよう努めます。

#### ④ ケアセンター（居宅支援事業所）

- ア：契約数平均 140 件を安定させます。
- イ：信頼関係構築のため、自立支援に向けたサービス計画を策定するにあたり、利用者や家族の意向を尊重し、充分な説明および傾聴を心がけます。
- ウ：地域社会との関係性強化のため、地域高齢者支援センターを始め、各関係機関との連携を密にしてニーズに沿ったケアマネジメントが行えるように努めます。
- オ：資質の向上を図るため、カンファレンス等を定期的に行い、利用者の情報を共有します。また、多様化するニーズに対応するため、外部研修等へ積極的に参加し専門知識の向上に努めます。

#### 4、主な投資計画

(1) ヤンマーガスエアコン（デイサービス）	750 万円
(2) 送迎車両等（2台）	270 万円
(3) 外国人介護福祉士候補者 1名受け入れ（※1, 2）	80 万円
※1 就労予定者(インドネシア人 1名)	
※2 受け入れ費用（あっせん料、渡航費、研修費、研修期間中の宿泊費など）	

#### 5、施設行事計画

#### 【 】入居者（利用者）行事

	項 目
4月	・入社式（新卒） 　・人事考課評価
5月	
6月	
7月	・経過面談（1次考課者）
8月	・消防設備点検
9月	・避難訓練 　・介護福祉士実務者研修（三幸カレッジ） 【敬老会】
10月	・人事考課面談（2次考課者）
11月	・電気設備点検 　・内定式（新卒） 【焼き芋】
12月	・人事考課面談（1次考課者） 【餅つき】
1月	
2月	・消防設備点検
3月	・避難訓練

# 令和 6 年度

## 事 業 計 画 書

【指定障害者支援施設 松下園】

- ① 施設入所支援
- ② 生活介護(昼間)
- ③ 短期入所

【指定障害福祉サービス事業 松下園】

- ④ 就労継続支援 B 型
- ⑤ 共同生活援助

【地域生活支援事業 松下園】

- ⑥ 日中一時支援

【相談支援事業 松下園】

- ⑦ 特定相談支援

【就労支援施設 ハッピーラボ】

- ⑧ 生活介護
- ⑨ 就労継続支援B型

令和 6 年 3 月 13 日

社会福祉法人寿徳会

# 令和6年度 事業計画書

今年度は本館棟の個室化に向けた改修工事を実施し、生活の質の向上に向けて取り組んでいきます。また職員にとって働きやすい職場環境の整備も併せて行っていき、支援の質の向上、定着にも繋げていきます。職員の育成については、外部研修、法人研修への派遣、職員面談による理念、支援方針の浸透、目標設定、フィードバック、部署間の連携強化等を図っていきます。

施設行事については昨年度より地域の方々にも参加していただくお祭りも再開し、コロナ禍前に実施していた法人の行事等を開催することができました。今年度は外出や外食等、日常生活の中にも多くの楽しみを感じていただけるよう余暇支援にも積極的に取り組んでいきます。

## 1. 法人基本理念

私たちは、その人を心でうけ、その人に心で応え、  
常に研鑽を積み資質の向上を図りつつ、  
地域社会福祉を創造します。

## 2. 法人理念に基づく具体的な支援方針

- (1) 元気な挨拶、明るい笑顔で接している人
- (2) 相手の気持ち、思いに寄り添って支援できる人
- (3) 肯定（指定しない）した言動をしている人
- (4) 相手の要望に直ぐに応えられない場合、相手が安心できるよう気配りをしている人
- (5) 業務よりも相手（支援）を優先して行動している人
- (6) チームワーク（仲間）を大切に行動している人
- (7) 「自分だったら」と、いつも相手の立場になって一緒に考えられる人

## 3. 重点目標

- (1) 個室化による生活環境の改善
- (2) 利用率の向上
- (3) 日中活動、施設行事の活性化
- (4) 職員の育成、定着

## 4. 重点施策

### (1) 個室化による生活環境の改善

居室の個室化によりプライバシーが確保され、精神安定にも繋がることが期待される。また、感染予防の観点からも大きなメリットがあり、感染リスクの軽減等、安心した生活を送ることができる。

### (2) 利用率の向上

個室化に向けた改修工事により入所定員分の部屋が用意できず、4名の空きがある状況となっている。別館棟の個室化工事が令和6年3月末で終了し、4月より利用が可能となる為、本館棟の改修工事の進捗状況に合わせて部屋が用意できる時期を見越し、短期入所での体験利用を実施しながら利用定員を埋めていく。

通所部門については就労継続支援 B 型の定員が実績ベースで4名程度の契約が可能な状態の為、新規利用者の獲得を進めていく。また、併せて一般就労への支援を強化し、年間1名の就労者を目標に取り組んでいく。

### (3) 日中活動、施設行事の活性化

コロナ禍により、生活介護事業の日中活動(外出、レクリエーション等)や施設行事が縮小され、楽しみの機会が減ってしまった為、可能な限りコロナ禍前の活動や行事を再開していく。また、新しい生活様式の中で利用者の満足度が高まるような余暇支援を提供していく。

### (4) 職員の育成、定着

階層別の法人研修、外部研修へ積極的に派遣し、学ぶ機会を増やしていく。研修で学んだ知識については職員間で共有できるよう、会議で研修報告を行う。また上司との面談を実施し、モチベーションの向上や目標に対する助言、フィードバックを行うことで職員の育成、定着に繋げていく。

## 5. 各事業の年間計画

### (1) 施設入所支援／生活介護 定員：各40名

(ア) 利用者の預り金については、その取り扱いに十分注意すると共に、不祥事が起らぬよう複数によるチェック機能の強化と携わる者の意識の向上を図る。金銭についての日々の取り扱いは、金銭管理規程および金銭管理マニュアルに沿

って実施する。

- (イ) 利用者の高齢化や重度化に伴い、日課の見直しや日中活動メニューの更なる充実を図ることを目的とし、日中活動支援委員会を通じ、個別支援計画に沿った適切な支援が出来るよう対策を講じる。
- (ウ) 身辺処理については利用者の能力に応じ、個々人に合わせた支援を取り入れながら個別対応の更なる充実を図る。
- (エ) 衛生面については、利用者の主体性を重んじながらも、定期的に確認を行い、常に清潔な環境を保ち、健康な生活を営める様配慮する。
- (オ) 買い物等について、様々な理由で職員が代行しているケースが多数ではあるが、引率及び同行を行う事を基本とし金銭感覚を養い、社会性の向上や自己決定・自己管理能力の育成に努める。
- (カ) 日中の活動は生産活動を主体とし、利用者個々の能力に応じ創作活動やレクリエーション活動等にも力を注いでいく。
- (キ) 高齢化に伴い機能訓練のプログラムを導入し、体力や身体機能の維持プログラムを定期的に実施する。
- (ク) 個室化により個々の障害特性に応じた個別支援を提供し、生活の質を高めていくよう支援する。

## (2) 短期入所 定員：4名

当施設は、今年度も継続して短期入所サービスの提供を実施する原則として、近隣の在宅障害者や入所希望者に対し諸々の事情により一時的に預かり、支援するものとする。

## (3) 就労継続支援 B型 定員：20名

### 《就労支援》

- (ア) 利用者の個々の能力と適応性等を考慮しながら、一般企業に対し協力を求め、積極的に就労につながる継続的な支援を進めていく。
- (イ) 就労支援を通じて、よりよい社会性、対人関係の向上を目指していく。
- (ウ) 個人の能力を最大限に發揮する機会の場を提供していく。
- (エ) 就職が可能と思われる利用者については、家族との調整を図りながら、積極的に行政、職安、企業、関係機関と協力し、社会参加を目指すべく支援を行っていく。

(オ) 施設外就労を強化し、毎年就労者1名を目標に取り組んでいく。

(4) 共同生活援助 定員：21名

なつめホーム	5名
桜ホーム	5名
第一あおぞらホーム	5名
第二あおぞらホーム	6名

合計21名

《居住者支援》

- (ア) 居住者の預り金については、その取り扱いに十分注意すると共に、不祥事が起  
こらぬよう複数によるチェック機能の強化と携わる者の意識の向上を図る。金  
銭についての日々の取り扱いは、金銭管理規程および金銭管理マニュアルに沿  
って実施する。
- (イ) 居住者の障害特性に応じて、日用品の購入や、必要に応じては居室替えなども  
視野に入れ、快適な生活を送れるよう支援する。
- (ウ) 身辺処理や衛生面については自主的に行う事を基本とし、適時、必要に応じた  
支援に努める。
- (エ) 外出について、様々な理由で自らの力だけでは実施出来ない居住者については、  
引率及び同行を行う中で、社会性の向上を含め支援を行う。
- (オ) 地域で暮らす中で社会資源を活用した地域福祉のあり方について伝えていく。
- (カ) 看護師を中心に健康面や通院サポート等を行なう。

(5) 日中一時支援 定員5名

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者  
等を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する。宿泊を伴うショートス  
テイ(短期入所)事業と並んで日中の一時的な支援を行う事業を推進することにより  
在宅での介護の支援を行う。

(6) 特定相談支援事業

相談支援専門員を2名配置し障害福祉サービス等を申請した障害者（児）に対して、  
サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニ  
タリング）を実施する。原則として市内在住の知的障害者を対象とする。また、ス

キルアップやネットワークの構築にも力を入れていく。

## 6. 医療

- (1) 自分自身の身体的な悩みや不調を表現できない者の疾病的発見は極めて重要である。  
日常の接遇、生活行動、食事摂取状況等により、健康状態の把握に務め、体調の異変を職員は敏感に察し、適切な処置をとり、早期発見、早期治療に努める。通院は看護師又は生活支援員が引率する。
- (2) 利用者の加齢化による成人病の発病が予想されるため、生活習慣病検診を実施し嘱託医・協力医療機関とも連携を図りながら、生活習慣病の予防の強化を図る。また、昨今、認知症と診断されるケースが増加傾向にあり、介護保険制度の利用も視野に入れた対応を取る。
- (3) 利用者の口腔ケアに関して、計画的に歯磨き支援を実施していく。  
入所利用者・ホーム利用者を対象に年に1度は歯科通院を実施する。
- (4) 年間医療計画については、年間行事計画に組み入れ、その計画に沿って実施した内容を記録し、常に進捗状況の把握を行いながら、利用者のニーズとコンプライアンスに基づき実施する。
- (5) 感染症対策として、職員に対する除菌の指導や、嘔吐物の処理方法等の研修を実施する。
- (6) 嘱託医・看護師を配置。
- (7) 新型コロナウイルス対策として、県のガイドラインに沿った対応に努める。  
また感染者が発生した際は保健所、県クラスター班と連携し対応にあたる。

## 7. 食事

- (1) 年々増加する利用者の身体機能や消化機能の低下・嚥下や咀嚼機能の低下を考慮した食事を継続して提供すると共に、医療と連携をとりながら、今まで以上に利用者の状況を常に把握し、できる限り個人のニーズに対応できるものを提供する。
- (2) 特別メニュー、季節感のある行事食等、利用者の希望に添ったものを取り入れていく。
- (3) 快適でゆとりをもち、衛生面を重視した食事の提供を常に心掛け、食事環境整備に着手する。
- (4) 委託業者と協力してサービスの安定化を図り、食事会議や食育の場を設け、利用者の意見を得ながら日々の食事に反映していく。(松下園)

- (5) 弁当の配食サービスを利用する。松下園栄養士と連携し状況に応じた対応を取ることとする。(ハッピーラボ)

## 8. 地域との交流

災害対策の充実化や地域との関わりを軸とした行事の参加・提供、更には地域で生活する障害者の方々への支援や市の福祉計画への参画・協力等により一層の促進を図っていく。また、地域の方を対象にイベントなどを開催し、「地域で暮らす」というテーマで、障害者の理解とふれあいの為の交流を推進していく。

## 9. ご家族等との交流

- (1) ご家族との交流を深める為、家族会主催の定例会、役員会への参加・当事業所主催の行事への参加を通じ、利用者の将来について十分な意見交換をし、連携を図っていく。
- (2) 個人面談や顧客満足度アンケートも利用しながら意見を交わし合い、ご家族が気軽に相談できる環境づくりをサポートしていく。

## 10. 各種委員会

- (1) 日中活動支援委員会  
高齢者を中心としたプログラム構築及び検討を行なう。
- (2) グループホーム委員会  
余暇活動支援・住空間に関する事項や、世話人との連携を含めた検討を行なう。
- (3) 虐待防止委員会  
不適切事例の検討。チェックリストや掲示物等の整備及び啓発活動。第三者を迎えた活動、虐待防止研修の開催等。
- (4) 災害・防災対策委員会  
防災対策及び避難訓練等を行う。法人防災会議への出席。地域との関わりを検討する。災害用BCPの見直し及び更新。
- (5) 安全・衛生管理委員会  
産業医を中心とし、職場の安全や衛生面、職員の健康面について検討し、啓発・啓蒙活動等を行なう。感染症用のBCPの見直し及び更新。研修、訓練の実施。

## 11. ハッピーラボ

### (1) 生活介護 定員：10名

(ア) 身辺処理について、利用者の能力に応じ、個々人に合わせた支援を取り入れながら個別対応の充実を図る。

(イ) 日中の活動は生産活動を主体とし、利用者個々の能力に応じ創作活動やレクリエーション活動にも力を注いでいく。

### (2) 就労継続支援B型 定員：10名

(ア) 就職が可能と思われる利用者については、家族との調整を図りながら、行政、職安、企業、関係機関と協力し、社会参加を目指すべく支援を行っていく。

(イ) 生産活動を通じ、働くことで充実した生活が送れるよう、そして、社会性を養えるよう支援を行っていく。

(ウ) 餃子販売の年間計画を策定し、常に売り上げを意識しながら、利用者の工賃を少しでも多く支払うよう努める。又、行政や関係機関と連絡を密にとりながら取り組む。

会合 和 6 年 度 桜下塚ノハシヒロアリ示

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1月	開院記念式典・通院料川看護会議	2火	小一人々委員会	3水	小一ム利用者会議	4木	小一ム委員会	5金	小一ム支援会議/災害・防災対策委員会	6土	出勤日
7日		8月	日中活動支援委員会	9火	日中活動支援会議/災害・防災対策委員会	10木	日中活動支援委員会	11金	日中活動支援委員会	12土	家族会総会
13土		14日	生活支援会議	15火	食事会議	16木	ハッピーラボ会議	17金	日中活動支援委員会	18土	生活支援会議
18木	ハッピーラボ会議	19日	日下闇	20月	日下闇	21金	日下闇	22火	日下闇	23土	生活支援会議
24金	リーダー会議	25木	リーダー会議	26水	リーダー会議	27木	リーダー会議	28木	リーダー会議	29土	生活支援会議
27土	家族会準備会	28火	唐待防止委員会	29水	安全衛生管理委員会	30木	唐待防止委員会	31火	連絡調整会議	31土	旅行スケジュール(ハサウエーホテル)
30木	スケジュール(ハサウエーホテル)										居酒屋作業場見学・給食試食、意見交換会

会合和6年度 松下園/ハツヒーブル

11月	
1 金	ハツヒーブル開園記念日
2 土	火人所利用者会議
3 木	ホーム委員会
4 金	★ガーデン(市民の日) 施設制
5 土	日中活動支援委員会
6 日	家族会定例会
7 月	火
8 水	日中活動支援委員会
9 木	生活支援委員会
10 金	就労支援会議/災害・防災対策委員会
11 土	日中活動支援委員会
12 日	火
13 月	生活支援会議
14 火	リーダー会議
15 土	生活支援会議
16 水	食事会議
17 木	ハツヒーブル会議
18 金	リーダー会議
19 土	火
20 日	水
21 月	木
22 火	虐待防止委員会
23 水	スベシャルランチ
24 木	(松下園)
25 金	虐待防止委員会
26 土	毒物会議
27 日	運営調整会議
28 月	虐待防止委員会
29 火	水
30 水	安全衛生管理委員会
31 木	旅行 スベシャルランチ (松下園)

10月	
1 火	ハツヒーブル開園記念日
2 水	火人所利用者会議
3 木	ホーム委員会
4 金	★ガーデン(市民の日) 施設制
5 土	日中活動支援委員会
6 日	家族会定例会
7 月	火
8 水	日中活動支援委員会
9 木	就労支援会議/災害・防災対策委員会
10 金	日中活動支援委員会
11 土	火
12 日	水
13 月	木
14 火	生活支援会議
15 土	リーダー会議
16 水	生活支援会議
17 木	ハツヒーブル会議
18 金	リーダー会議
19 土	火
20 日	水
21 月	木
22 火	虐待防止委員会
23 水	スベシャルランチ
24 木	(松下園)
25 金	虐待防止委員会
26 土	毒物会議
27 日	運営調整会議
28 月	虐待防止委員会
29 火	水
30 水	安全衛生管理委員会
31 木	旅行 スベシャルランチ (松下園)

1月	
1 水	1 土
2 木	2 日
3 金	3 月
4 土	4 火
5 日	5 水
6 火	6 木
7 木	7 金
8 金	8 土
9 日	9 日
10 火	10 月
11 水	11 火
12 木	12 水
13 金	13 木
14 土	14 金
15 日	15 土
16 火	16 日
17 水	17 月
18 木	18 火
19 金	19 水
20 土	20 木
21 日	21 金
22 火	22 土
23 水	23 日
24 木	24 月
25 金	25 火
26 土	26 水
27 日	27 木
28 月	28 火
29 火	29 水
30 水	30 木
31 木	31 金

3月	
1 土	1 日
2 日	2 月
3 月	3 月
4 火	4 火
5 水	5 水
6 木	6 木
7 金	7 金
8 土	8 土
9 日	9 日
10 月	10 月
11 火	11 火
12 水	12 水
13 木	13 木
14 金	14 金
15 土	15 土
16 日	16 日
17 月	17 月
18 火	18 火
19 水	19 水
20 木	20 木
21 金	21 金
22 土	22 土
23 日	23 日
24 月	24 月
25 火	25 火
26 水	26 水
27 木	27 木
28 火	28 火
29 水	29 水
30 木	30 木
31 金	31 金



令和 6 年度

事 業 計 画 書

【指定障害福祉サービス事業 キャンバス秦野】

- ① 自立訓練〔生活訓練宿泊型〕
- ② 共同生活援助

令和 6 年 3 月 13 日

社会福祉法人寿徳会

# 令和6年度 キャンバス秦野 事業計画

## 1. 法人理念と支援方針

### (1) 法人理念の浸透

法人理念：私たちは、その人を心でうけ、その人に心で応え、常に研鑽を積み  
資質の向上を図りつつ、地域社会福祉を創造します。

### (2) 法人理念に基づく具体的な支援方針

1. 全ての人に「元気な挨拶、明るい笑顔」で接している人
2. その人の気持ち、意思に寄り添って支援ができる人
3. 肯定（否定しない）した言動をしている人
4. 相手の要望に直ぐに応えられない場合、相手が安心できるよう気配り  
をしている人
5. 業務よりも相手（支援）を優先して行動している人
6. チームワーク（仲間）を大切に行動している人
7. 「自分だったら」と、いつも相手の立場になって一緒に考えられる人

### (3) キャンバス秦野スタッフ行動規範および注釈の遵守

1. 利用者を一人の大人として尊重し、丁寧な言葉遣いと態度で対応する。
2. 利用者の社会性、協調性を育み、自分の力で考えること・できること  
を増やし、自己肯定感を高める。
3. 利用者の意思や希望を引き出す雰囲気を作る。
4. いかなる虐待も発生しないように「虐待防止マニュアル」を遵守し、  
職員の教育や支援の検証を行い、利用者の権利擁護に努める。
5. 職員間の連携が取れるよう、情報の共有、役割分担や相互協力、円滑  
な人間関係の構築、適切なコミュニケーションなどを心掛ける。
6. 自己研鑽や資質向上のための研修に積極的に参加し、他の職員とも知  
識や情報を共有するなどして自他ともに高め合う姿勢を持つ。
7. 地域の一員として、行事への参加や開催を通じて関わりを深めると共  
に、利用者が地域の協力や理解を得て生活できるように、関係者や社  
会資源等を繋ぐ役割を担う。

## 2. 運営方針

### (1) 運営は法人の基本理念に基づき、法人役員会決定事項ならびに法人諸規 程に従い、管理者統括のもと行う。

- (2) 運営会議、職員会議およびケース会議を事業運営の基幹とする。より具体的な諸課題の解決については「医療関連・感染症対策」「防災」「権利擁護・身体拘束適正化」「ヒヤリハット」「業務改善」等の委員会に委ね、小回りの利く事業運営を展開する。
- (3) 利用者がそれぞれの自立した社会生活を営むことのできるよう、各自のニーズや能力に応じ、生活リズムの構築、対人関係の調整、余暇活動や健康管理に関する助言、その他の生活相談全般に関する支援を行う。
- (4) 法人の「苦情に関する規則」に基づき、寮内に苦情受付担当者および苦情解決責任者を置き、第三者委員と連携を図りながら苦情解決にあたる。また3法人合同のJSYネットへの参加により苦情解決のスキル等を研鑽する。

### 3. 重点目標

- (1) 能力開発センター応募者の増加
- (2) 人材育成・定着・確保
- (3) 支援の質の向上
- (4) 業務改善
- (5) ウィズコロナへの転換

### 4. 重点施策

- (1) 能力開発センター応募者の増加

令和5年度の能開受験者数は30名の定員に対して、32名の応募、合格者が25名と初の定員割れとなった。追加募集を行っているが、次年度初めに定員に達するかは不明。原因として、社会情勢の変化も影響しているが、キャンバス秦野、能力開発センター共に募集活動をコロナ禍で十分に発信できていないことが挙げられる。運営と支援の安定のため、応募者増加の取り組みが重要となる。

#### ①広報活動

ア：進路を決める上で、能開センターとキャンバスを選ばない理由のひとつに、2年間の利用と期間が決まっていること、親元を離れて寮生活を送ることが挙げられる。利用者と保護者から「最初は不安だったが、徐々に慣れる、仲間と共に過ごせたこと、職員や先生の支援を受けながら成長できたなど、良い印象を持って頂いている。また知的障がい者の就労1年後の定着率の全国平均は68%だが、能開卒業90%~100%で、10年後でも70%~80%の高水準を維持している。

2年間の利用と寮生活で培われるメリットを進路を考えている世代と保護者に広く理解して頂くよう努め、寮生活の印象へのハードルを下げていくことで、応募者増に繋げたい。

イ：「インスタグラム」を定期的（月4回以上を目標）を投稿し、日常の生活・支援、行事などの様子を発信することで、進路を考えている方々に情報を提供する。また笑顔発信委員会やインスタグラム担当者間で、閲覧数が上がるような仕組みを考えていく。

ウ：口コミの一環として、実際に寮生活をした方々の感想が分かるように、令和5年度に在校生、卒業生と保護者のアンケートを実施し、結果をホームページに掲載した。多くの方にホームページに来て頂けるように、パンフレットや名刺などにQRコードを付けて配布する。

## ②学校説明会・見学者への対応

### ア：進路担当者との関係強化

これまで学校との説明会を能力開発センターに一任し、寮の説明を先生に行って頂いていた。令和5年度下半期から機会がある時は寮の職員も同行して寮の説明を行うようになった。またコロナの影響で、能開で行われていた、学校の進路指導の先生を集めた説明会が開催されずにいたが、次年度から再開される。同席して寮生活の様子やメリットを理解して頂けるようアピールをする。

### イ：見学者への説明

見学者に魅力が伝わるように説明を口頭だけでなく、画像や動画などを利用して視覚化する。パンフレットや説明の文言も見直し、どの職員が対応しても分かりやすく、具体的なイメージを持ってもらえるように改善する。

### ウ：オープンキャンパス

コロナの影響で近年は、キャンパスでは利用者の居ない状態で実施していた。今年度より、一部の利用者に在寮して頂き、実際の生活や支援を見て頂いたり、利用者と対話できるようにすることで、寮生活のイメージと利用者の成長度合いを感じてもらえるよう計画する。

## ③設備

設備や備品を大切にしながら、時代や世代、清潔感のある設備や備品の取り換え、工事などを実施する。

## ④その他

応募者増化の効果が出るように、対応を部門別に分け担当職員を配置することで、常勤職員全体で対応する。

## (2) 人材育成・定着・確保

### ①職員の資質向上

- ア：計画的に上司との面談を実施し、支援・業務課題を共に考えたり、助言を受けることで職員の人材育成、定着の機会とする。  
特に新人職員については入職後集中的に教育訓練するため、チューター職員を付けるとともに、上長が月1回(1年間)の面接を実施する。
- イ：支援スタッフは個別目標を各自で設定し、アクションプランシートに記載する。面談時に達成度の報告や助言を行う。
- ウ：面談時に職員からの相談や仕事へのモチベーション等を聴き取り、課題の共有と早期解決に努め定着に繋げる。
- エ：「職員ひとりひとりが主役」となるよう、自分の意見や提案を積極的かつ安心して発言し、支援や運営に反映できる雰囲気づくりに努める。

### ②関連団体等研修会への参加

- ア：職員としての専門的知識、技能を身につけるために、職員の階層や専門性に合わせて、外部もしくは法人内部研修に参加を進める。  
体得したことを支援や業務に反映させると共に、他の職員と情報共有する機会を設け、全体でのレベルアップをはかる
- イ：昨年度に引き続き、「意思決定支援」への研修に参加し理解を深める。

### ③人材確保

- ア：ハローワーク、コメディカルドットコム、インディードなどの求人サイトを活用し、職員の募集を適宜行う。
- イ：SNS、ホームページで支援員の働き方、やりがいに焦点を当てた発信を通してPR活動を行う。

## (3) 支援の質の向上

### ①自己選択、自己決定、意思決定の尊重

- ア：生活全般にわたる全ての決定については利用者の意思を尊重すると共に、個々の能力に応じた支援を行う。
- イ：自立に向けた支援を心掛け、施設の都合や、管理的な支援は必要最小限になるようにする。また状況によっては保護者の理解や協力を得る。

### ②権利擁護意識の向上と課題の共有

- ア：虐待・身体拘束ゼロを目標に、「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」に則り、「人権擁護マニュアル」「スタッフ行動規範および注釈」「身体拘束および行動制限防止に関する規程」を定め、職員への教育を行う。  
支援時には感情に左右されない柔軟な姿勢や温かみのある対応を心がける。

- イ：支援スタッフに「人権自己チェックリスト」の記載を定期的に行ってもらい、権利擁護委員会にて意見や平均点を集計して課題の対策を講じる。結果を全体の会議にて周知すると共に、上長面談時に各自のチェックリストを参照しながら意見交換や助言を行い、権利擁護の意識を高め、虐待を防止する環境づくりや教育を作る。
- ウ：緊急性のある内容に関しては、迅速に適切な対応を行う。
- エ：第三者委員と協力し、適宜、利用者の意見・要望・苦情を聴き、必要に応じて解決に向ける。

## ②個別支援計画

- ア：サービス管理責任者を中心に個別支援に当たる。個人面談等により、本人および保護者の要望を十分考慮した個別支援計画を作成し、目標に基づいて支援する。また定期的にモニタリングを実施し、目標達成に向けた経過を記録する。
- イ：ケース会議にて、個別支援計画、生活の課題などを協議し、目標達成や生活面の向上をはかる。
- ウ：課題の目立つケースは、保護者・医療関連・地域・能力開発センター等の必要な資源や専門スタッフを招集し、ケースカンファレンスを行い、支援方針を定めたり支援の統一化をはかる。

## ③顧客満足度調査

- ア：年1回、顧客満足度調査（アンケート）を実施し、利用者や保護者からの声を真摯に受け止める。
- イ：調査結果や意見に対して、改善策を検討する。可能なことは実施したうえで、利用者や保護者に結果を周知する。

## ④安全な支援体制の確立（事故防止）

- ア：利用者が安心して生活できること、職員が安全に業務できることを最優先に考え、事故を未然に防止するため、業務上のリスクを「ヒヤリハット報告書」にまとめ、問題点を多角的な視点で分析、評価し事故防止対策を講じる。
- イ：必要に応じて検討された事故防止対策等をマニュアル化し、職員の意識を統一させ事業運営を円滑に進める。
- ウ：事故が発生した場合は、適切な対応を行った後に、「事故報告書」をまとめ、再発防止策を講じる。また各関係機関へ報告する。
- エ：災害の発生や感染症蔓延時に備え、BCP（事業継続）を職員に周知・教育・訓練を行う機会を設ける。

#### (4) 業務改善

##### ①業務改善の取り組み・実施

ア：業務過多の傾向にあり、残業が増え、有給取得に繋がらない状況にある。業務全般を見直し、省力化、電子化を図り、職員がライフワークバランスを取れるようにする。

イ：業務改善委員会、各会議、会議アンケートにて発案・検討し、現場全体で実施や取り組に向けて具体策を講じる。

#### (5) ウィズコロナへの転換

##### ①基本方針

新型コロナウイルス発生後から令和4年度まで、感染拡大防止策として、日課の変更および外部交流の自粛を行ってきた。

令和5年度より、医療および関係機関、法人等のガイドライン、感染状況や社会情勢を考慮しながら、コロナ以前の生活を取り戻せるよう、生活の見直しや外部と交流する行事を、感染防止対策を講じながら取り組んだ。引き続き、利用者が安全で快適に楽しく暮らせるなどを念頭に置き、日課、生活、決まり、行事を柔軟に見直していく。

##### ②外部交流の再開

ア：感染症の予防対策を講じたり、利用者と保護者に同意を得ながら、自由外出、長期休み中の日帰り旅行、地域との交流行事を実施する。

イ：卒業生の来寮を能力開発センターの訓練生不在時に限定していたが、世代間交流ができるように制限を解除する。

### 5. 自立訓練（生活訓練）宿泊型事業

#### (1) 利用定員（60名：1年生30人、2年生30人）

#### (2) 利用者支援

##### ①基本方針

寮生活を通じて社会参加する上で必要となる生活習慣や協調性、ルールやマナーを体得できるよう支援する。

##### ②帰宅（保護者との連携）

リフレッシュまた保護者の本人理解を一層深めるために帰宅を計画する。尚、保護者会による行事への参加や必要に応じてのケースカンファレンスにて情報交換や信頼関係を図る。

##### ③行事

週末および長期休暇を利用して下記の通りに計画実施する。

- 4月 入寮式・新入生オリエンテーション
- 5月 地域奉仕
- 6月 行事食（春）
- 8月 日帰り旅行（夏休み）、行事食（夏）
- 9月 居室替え
- 10月 行事食（秋）・寿徳会フェスティバル
- 12月 クリスマス会
- 1月 日帰り旅行（冬休み）、新年会・行事食（冬）

#### ④利用者自治会（年4回）

利用者の自主的な提案や発言による自治会活動により、充実した寮生活を送れるよう支援する。

#### ⑤金銭管理

「預かり金管理規程」に基づき実施する。寮生活や余暇活動を円滑に行うことの目的に、小遣いを計画的に使用できるよう支援する。

#### ⑥携帯電話の自己管理

携帯電話を自己管理することで、楽しみと生活のバランス、社会的マナーを身に付けることができるよう支援する。

自己管理に不安がある場合は職員管理で対応する。

## 6. 共同生活援助事業

### （1）利用定員（16名）

キャンバス秦野（12名）、堀山下ホーム（4名）

### （2）利用者支援

#### ①基本方針

仕事と生活が両立できるように、その人に合った日課や余暇を組立てながら支援する。

#### ②帰宅（保護者との連携）

保護者と本人の関係を考慮し希望に応じて帰宅を計画する。

#### ③行事

週末および長期休暇を利用して下記の通りに計画実施する。

10月 行事食（秋）・寿徳会フェスティバル

12月 忘年会

時期未定 日帰り旅行

#### ④金銭管理

「預かり金管理規程」に基づき実施する。毎月の給料および障害者年金と支出のバランスを考え計画的に管理できるよう支援する。

#### ⑤職場との連携

職場との情報交換を密にし、必要に応じて職場訪問をするなどして利用者が職場で安定して働くよう支援する。

## 7. 情報開示・情報発信

### (1) 情報開示

①事業の透明性を図る為、事業所内掲示板、ホームページ等により情報を開示する。

### (2) 情報発信

#### ①キャンバス秦野だより

利用者・保護者向けの内部情報誌として「キャンバスだより」を定期的に作成・配布して寮生活を分かりやすく紹介する。

#### ②ホームページ・SNSの活用

ホームページや紹介動画、インスタグラムを「笑顔発信委員会」の協力を得ながら作成・発信し、利用者・保護者・卒業生に楽しんでもらいながら、新規利用者、人材確保に繋げる。

## 8. 地域交流

### (1) 地域への貢献

①地域奉仕での清掃活動、赤い羽根共同募金の街頭募金等を通じて、地域貢献活動に取り組む。

②要請があれば秦野市立北中学校の生徒によるボランティアを受け入れる。

### (2) 地域行事への参加

①地域行事へ参加し、地域住民との交流を図る。

## 9. 災害対策

### (1) 平常時の備え

- ①防災委員会を中心に活動し、「防災マニュアル」読み合わせ（毎日）、避難訓練（キャンバス秦野は年4回、堀山下ホームは年2回）を実施する。また専門業者による防災設備の保守点検等を定期的に実施する（年2回）。

実施月	場所	想定
4月	キャンバス秦野	火災（夜間）
5月	堀山下ホーム	地震後に火災 (日中：利用者による通報訓練)
6月	キャンバス秦野	地震（夜間）
7月	キャンバス秦野	防犯、不審者侵入対応（夕方）
11月	キャンバス秦野 堀山下ホーム	地震後に火災（日中、非常食体験） 地震後に火災 (日中：利用者による通報訓練)

- ②大規模地震等の災害に備えて非常食を備蓄する。

#### 【非常食の備蓄状況】

- ・非常食セット（110人×3日分）
- ・厨房（90人×2日分）

### (2) 地域との連携

- ①戸川西自治会との防災協定により地域夜回り（夏、冬）への協力、合同防災会議の開催など地域との連携強化を図る。

## 10. 大規模修繕

### (1) 南棟屋外外壁修繕工事

南棟屋外外壁修繕および塗装を実施予定。

- ①見積り額 : 2,129万円（税込み）

### ②共同募金施設整備費

自立訓練宿泊型 : 400万円

共同生活援助 : 50万円

申請済み。3月末に合否の返答予定。以降に、入札・工期などを調整。

令和6年度 キヤンバス秦野 年間予定

更新日 24.1.22 能開13:00発

4月	
1月	水
2火	木
3水	金
4木	②帰寮
5金	②入寮式
6土	入寮式
7日	オリエンテーション
8月	入所式
9火	運営会議
10水	運営会議
11木	帰宅
12金	帰宅
13土	帰寮
14日	訓練参観、帰寮
15月	②こづかいい支給
16火	②こづかいい支給
17水	
18木	
19金	訓練参観、帰宅
20土	体育大会、帰寮
21日	振替休日、帰寮
22月	振替休日、帰寮
23火	
24水	職員・ケース会議
25木	
26金	
27土	帰宅
28日	
29月	昭和の日
30火	
31金	避難訓練

5月	
1水	
2木	憲法記念日
3金	みどりの日
4土	こどもの日、帰寮
5日	自治会
6月	水
7火	木
8水	金
9木	土
10金	火
11木	水
12金	木
13土	火
14日	水
15月	木
16火	金
17水	土
18木	日
19金	月
20土	火
21日	水
22月	木
23火	金
24水	土
25木	日
26金	月
27土	火
28日	水
29月	木
30火	金

6月	
1月	木
2火	オープンキャンパス
3水	居室替え
4木	木
5金	土
6土	木
7日	金
8土	水
9日	木
10月	金
11火	木
12水	金
13木	土
14金	木
15土	火
16日	水
17木	木
18火	金
19水	土
20木	火
21金	水
22土	木
23日	火
24火	水
25木	木
26水	金
27木	土
28金	日
29土	月
30日	火
31水	水

7月	
1月	木
2火	オープンキャンパス
3水	木
4木	木
5金	土
6土	木
7日	金
8土	水
9日	木
10月	金
11火	木
12水	金
13木	土
14金	木
15土	火
16日	水
17木	木
18火	金
19水	土
20木	火
21金	水
22土	木
23日	火
24火	水
25木	木
26水	金
27木	土
28金	日
29土	月
30日	火
31水	水

8月	
1木	木
2金	終業式
3土	居室替え
4日	帰宅
5月	
6火	木
7水	木
8木	木
9金	木
10火	木
11水	木
12木	木
13金	木
14土	木
15日	木
16月	木
17火	木
18水	木
19木	木
20金	木
21土	木
22日	木
23月	木
24火	木
25水	木
26木	木
27金	木
28土	木
29日	木
30月	木
31火	木

令和6年度 キヤンバス秦野 年間予定

日付 能開14：45発

11月	
1 火	備所記念日、防災訓練
2 水	
3 木	
4 金	自治会
5 土	文化の日、帰宅
6 日	振替休日、帰寮
7 月	
8 火	
9 水	運営会議
10 木	入所説明会（能）
11 金	
12 土	行事食
13 日	帰宅
14 月	スポーツの日、帰寮
15 火	
16 水	
17 木	こづかいい支給
18 金	訓練参観、帰宅
19 土	
20 日	帰寮
21 月	
22 火	
23 水	職員・ケース会議
24 木	
25 金	寿誕会フェスティバル
26 土	自由外出（女子）
27 日	
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	

10月	
1 火	備所記念日、防災訓練
2 水	
3 木	
4 金	
5 土	
6 日	
7 月	
8 火	
9 水	
10 木	
11 金	
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	
16 水	
17 木	
18 金	
19 土	
20 日	
21 月	
22 火	
23 水	
24 木	
25 金	
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	

更新日 24.1.22

3月	
1 土	帰宅
2 日	帰寮
3 月	
4 火	
5 水	
6 木	入寮説明会
7 金	
8 土	帰宅
9 日	帰寮
10 月	
11 火	建国記念日、自治会
12 水	運営会議
13 木	こづかいい支給
14 金	
15 土	振替休日、帰宅
16 日	能開祭、帰宅
17 月	
18 火	修了式、退寮手続き
19 水	
20 木	春分の日、①帰宅
21 金	契約（39期生）
22 土	契約（39期生）
23 日	天皇誕生日
24 月	振替休日、帰寮
25 火	契約（39期生）
26 水	契約（39期生）
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	
31 月	

2月	
1 土	帰宅
2 日	帰寮
3 月	
4 火	
5 水	
6 木	始業式
7 金	
8 土	帰宅
9 日	帰寮
10 月	
11 火	新年会
12 水	訓練参観、①地図相談・面談 帰宅
13 木	こづかいい支給
14 金	成人の日
15 土	振替休日、帰寮
16 日	運営会議
17 月	
18 火	運営会議
19 水	
20 木	こづかいい支給
21 金	クリスマス会
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	
26 水	
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	
31 月	

1月	
1 水	元旦
2 木	
3 金	
4 土	
5 日	
6 月	
7 木	
8 金	
9 土	
10 日	
11 月	
12 火	
13 水	運営会議
14 木	こづかいい支給
15 金	
16 土	帰宅
17 月	
18 火	
19 水	
20 木	
21 金	終業式
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	
26 水	
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	
31 月	



令和 6 年度  
事 業 計 画 書

【放課後児童健全育成事業 学童保育 Colors】

令和 6 年 3 月 13 日  
社会福祉法人寿徳会

# 令和6年度 Colors 学童保育 事業計画

## 1. 法人理念と支援方針

### (1) 法人理念の浸透

法人理念：私たちは、その人を心でうけ、その人に心で応え、常に研鑽を積み資質の向上を図りつつ、地域社会福祉を創造します。

### (2) 法人理念に基づく具体的な支援方針

1. 全ての人に元気な挨拶、明るい笑顔で接している人
2. 声掛けは、相手の正面から同じ目線で話しかける気遣いができる人
3. 肯定（否定しない）した言動をしている人
4. 相手の要望に直ぐに応えられない場合、相手が安心できるよう気配りをしている人
5. 業務よりも相手（ケア・支援）を優先して行動している人
6. チームワーク（仲間）を大切に行動している人
7. 「自分だったら」と、いつも相手の立場になって考えられる人

## 2. 保育目標

- (1) 子どもの生きる力を増し加える
- (2) 保護者が子どもを安心して預けられる Colors
- (3) 子どもと子どもが互いに育ち合える Colors
- (4) 地域に必要とされる Colors

## 3. 保育内容

共通	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの「やりたい！」という自主性を大切にし、自ら楽しみを見出せる力、自ら進んで物事をやり遂げようとする力を育んでいく。</li><li>・豊かな自然環境の中で、子ども達が楽しんで参加できる行事を計画する。</li><li>・異年齢集団の中で、遊びを通して友達関係を広げる。</li><li>・友だちと生活する中で、きまりの大切さに気付き守ろうとする。</li><li>・身の回りの人への挨拶や思いやりの気持ちを持てるようになる。</li><li>・責任をもって係りや役割に取り組む。</li></ul>
----	---

低学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員や友達との安定した関係の中で、のびのびと遊ぶ。</li> <li>・学校を越えた地域の仲間たちと、楽しく遊びながら「集団」に慣れていく。</li> <li>・Colors 学童保育の生活に慣れ、楽しく通ってこられるようにする。</li> <li>・年上の友達と一緒に遊んだり、真似て遊んだりする。</li> <li>・草や虫など自然環境に興味や関心を持つ。</li> </ul>
中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びを工夫したり、試したりする楽しさを味わう。</li> <li>・勉強をする方法や学ぶことの楽しさを発見する。</li> <li>・友だちから学び、友だちに教えられるようになる。</li> <li>・友達と助け合ったり、相手の気持ちに共感したりする。</li> <li>・草や虫など自然環境に興味や関心を深める。</li> </ul>
高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事を職員と一緒に計画する。</li> <li>・周りを気遣ったり困っている人に手を差し伸べたりする。</li> <li>・「リーダーシップ」「協調性」「社会性」などを育み、自分の役割を積極的に行うことでの「役に立つことの大切さ」を学び、喜びの経験を重ねていく。</li> </ul>

#### 4. 令和6年度重点目標

- (1) 支援の質の向上
- (2) 収支改善に向けた取り組み
- (3) 職員の確保・育成・定着
- (4) 子どもの安定的な確保
- (5) 保護者の子育て支援
- (6) 地域に開かれた施設づくり

#### 5. 重点施策

- (1) 支援の質の向上

- ①児童虐待ゼロ
 

ア：全職員に対して「虐待に関する自己点検シート」を行い、自分の支援・言動を振り返り虐待が起きない環境づくりを進める。

イ：「児童虐待防止マニュアル」、保育園等で起きた虐待事例を元に研修を行い、虐待防止に向けた考え方の徹底、グループワーク等を通して振り返りをする。

- ②安全な支援体制

- ア：秦野消防署が主催する普通救命講習（児童対象）の受講を進める。
- イ：神奈川県が主催する食品アレルギー研修の受講を進める。
- ウ：秦野市へ提出した安全計画を元に火災、地震、緊急時に備えた訓

練を計画する。

月	訓練内容	月	訓練内容
4月	避難訓練（火災） 公用車送迎 人数確認訓練	9月	不審者対応訓練 (110番通報訓練)
5月	公用車脱出訓練	11月	感染症対応訓練
6月	避難訓練（地震） 熱中症対策	12月	避難訓練（火災）
7月	救急対応訓練 (AED・エピペン・119番通報訓練)	2月	避難訓練（地震）
8月	避難訓練（水消火器）		

※施設の設備が安心して使用できるように使用後は設備点検・電気点検を実施する。

エ：ヒヤリハット報告書を活用し、事故を未然に防止する。

オ：「公用車送迎マニュアル」を活用し安全に学校送迎、習い事送迎を行う。

新人職員が送迎を担当する場合、事業所長が運転の見極めを行う。

### ③内部研修の実施

月1回テーマ（支援方法・遊び・絵本）を決め内部研修を行う。テキストを使った講義だけでなく、演習や発表など実践的な研修を計画する。

研修の内容は、7ページに記載。

### ④子ども・保護者アンケートの実施

年1回子ども・保護者アンケートを実施し、満足度・意識調査を行いサービスの改善、職員育成に活かす。

## （2）収支改善に向けた取り組み

①令和7年度に予定している3教室（1教室22人）への移行に向けて、施設内の改修を進める。

②秦野市学童保育連絡協議会の一員として、秦野市に対し民間学童の普及活動及び・職員の待遇改善等の要望活動を継続する。

③物価・人件費の高騰に対して利用料を下記の通り変更する。

学年区分	令和5年度	令和6年度
1年生～3年生	12,000円	14,000円
4年生～6年生	8,000円	9,000円

### (3) 職員の確保・育成・定着

#### ①職員の確保

- ア：コメディカル、インディード、ホイシルなどの求人サイト、ハローワーク等を活用し支援員の募集を隨時行う。
- イ：令和7年度の3教室への移行に向けて、常勤職員、リーダー職員の採用を計画する。
- ウ：SNS、ホームページで支援員の働き方、やりがいに焦点を当てた発信をする。

#### ②人材育成

- ア：階層別の法人研修に参加する。
- イ：放課後児童支援員の取得要件を満たしている職員の受講を進める。
- ウ：各職員の専門性追求にむけて外部研修への参加を進める。
- エ：年間目標の設定や面談を行い、人材育成の強化に努める。

#### ③定着

- ア：業務マニュアル類の整備、更新を行い、常に実情に合ったものに改善する。
- イ：分からぬこと、困ったことを抱え込まず話しやすい職場環境にする。
- ウ：職員からの意見、改善点が上がった場合、改善にむけた話し合いを行い職員のやる気・モチベーションアップにつなげる。
- エ：年1回実施する「職場環境アンケート調査」を活用し、職員がやりがいを持って働き続けられる環境を整備する。

### (4) 子どもの安定的な確保

#### ①安定的な確保に向けた施策

- ア：下記年間予定表（地域へのPR活動）の通り、3地域へのPR活動を強化する。
- イ：SNS、ホームページを通して週1回以上行事、生き物、学童の様子等の投稿を行う。
- ウ：現在利用している子どもや保護者から地域の人へ学童保育の様子が口コミとして伝わる為、子どもや保護者への関わりを大切にし、改善事項があれば職員間で意見交換しながら柔軟に進めていく。
- エ：見学受付について、Googleフォームで24時間対応出来るようにして利便性を高める。

## 年間予定表（地域への PR 活動）

月	活動内容
4月	保育園・幼稚園への挨拶、学童体験イベント（地域） 子育てサポートブック掲載（秦野市）
6月	学童体験イベント（保育園・幼稚園）
8月	学童体験イベント（地域） イオン工作展示
9月	タウンニュース掲載
10月	入所説明会
11月	就学前検診時のチラシ配布（3学区）
12月	イオン工作展示 学童体験イベント（地域）
2月	学童体験イベント（地域）

※施設見学は、隨時受付実施する。

### ②施設、遊びスペースの改修

事務所として使用していた場所を保育スペースに変更する。

### （5）保護者の子育て支援

- ①年3回保護者会を実施する。
- ②個人面談（年1回）を行い、子どもの生活面の様子を伝え、保護者から意見要望等を聞く。
- ③生活の様子、日々の成長について保護者へ積極的に伝え、信頼関係を深める。
- ④保護者の子育てへの不安や悩みなどを傾聴し、必要であれば保育についてアドバイスをする。
- ⑤入口付近に意見・要望等の受付箱を設置、コドモンの連絡機能を使用し、子ども・保護者からでた意見を前向きに反映させる。

### （6）地域に開かれた施設づくり

- ①戸川西自治会に加入し、こども会の行事に積極的に参加する。
- ②戸川西自治会が主催する地域イベント（どんど焼き・防犯パトロール）に参加し、地域住民との交流を図る。
- ③学童敷地内の「習い事スペース」において、外部講師と連携して学びの場を運営する。（火曜日：書道教室 水曜日：英会話教室 年4回アートイベント）  
また学童に通う子どもだけでなく、地域の子どもにも広く利用を働き掛け、学びの場、地域交流の場として活用していく。

### ④ボランティアの受け入れ

ア：ボランティアを受け入れるためのマニュアルを整備する。

イ：社会福祉協議会、中学生、高校生などボランティア先を探している団体と

のマッチングを行っていく。

ウ：ボランティアの申し出があった場合は積極的に受け入れる。

エ：福祉の仕事、学童保育の仕事を体験し、10年後の寿徳会、福祉業界を担ってくれるような人材育成・法人のイメージアップに貢献していく。

## 6. 事業所間の送迎協力について

引き続き法人内の事業所に協力を仰ぎ、安全な送迎に努める。

ア：北小学校 =Colors 学童保育、キャンバス秦野

イ：堀川小学校=はだの松寿苑

ウ：西小学校 =松下園

## 7. 生活の充実

### (1) 自然体験

ア：敷地内の果樹や畑の野菜など様々な作物の収穫体験を行う。

イ：1日保育の時に、自然と触れ合う体験を企画する。

ウ：ヤギ3頭の飼育を通して、命の大切さを伝えていく。子ども達には、可愛がるだけでなく、小屋の掃除やエサ取りなど責任をもって飼育することを体験してもらう。

### (2) 絵本の読み聞かせ

「子どもの生きる力を増し加える本」をキーワードに絵本を選びリスト化し、絵本の読み聞かせを行う。また、必要な絵本の購入も計画的に進める。

### (3) わらべ唄・伝承遊び

わらべ唄・伝承遊びは、仲間と楽しさを分かち合いながら「仲間との信頼関係」「ルールや順番を守る事」「道具を丁寧に扱う事」等、心と体を育み子どもの生きる力を増し加える。研修等を通して職員が学び、季節に合わせて計画的に実施する。

### (4) カラーズ会議

「対話を通して主体的に考える子どもを育む」という考え方の元、子ども・職員が進め方・ルールをよく理解し自分の考え、想いを伝えられるような場にしていく。

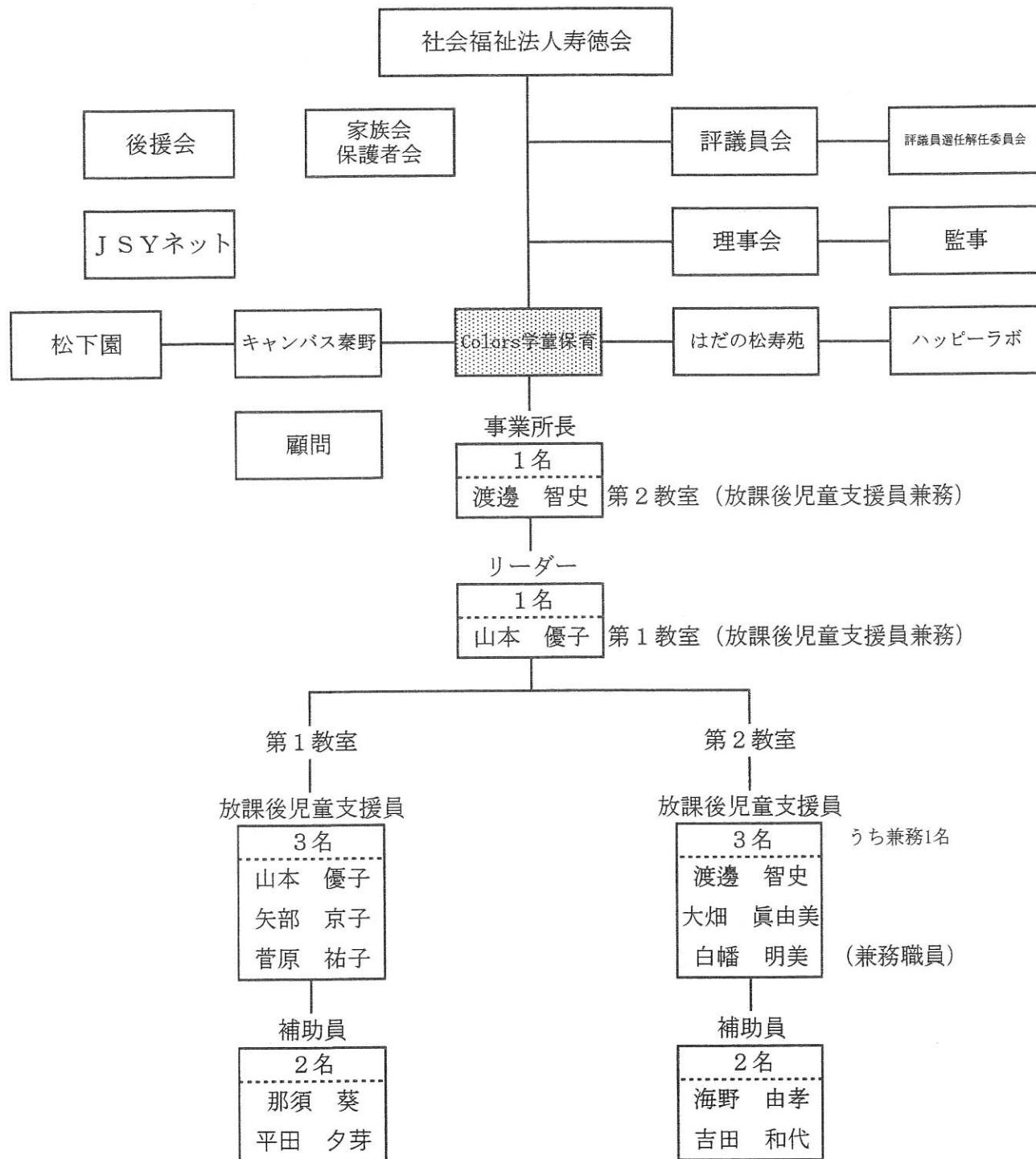
## 令和6年度 Colors学童保育 内部研修 年間予定表

月	①絵本の読み聞かせについて	②保育手帳 支援員の手引き	③安全計画		備考
			職員	児童	
4月	子どもと本 絵本のある子育て	支援員の手引き	公用車送迎 人数確認訓練 (送迎・帰宅時) 虐待防止	施設内の危険個所	保育手帳 支援員の手引き 絵本のある子育て 公用車送迎マニュアル
5月	子どもと本 絵本のある子育て	保育手帳		公用車脱出	保育手帳 絵本のある子育て
6月	子どもと本 絵本のある子育て	保育手帳		熱中症対策	保育手帳 絵本のある子育て
7月	子どもと本 絵本のある子育て	ケース検討・実践報告	救急対応訓練 アレルギー対応訓練 (エピペンの使用) AED・119番通報		保育手帳 絵本のある子育て AEDトレーナー
8月				消火器 消火器の使い方	水消火器
9月	子どもと本 絵本のある子育て	ケース検討・実践報告		不審者対応訓練 (110番通報訓練)	保育手帳 絵本のある子育て
10月	子どもと本 絵本のある子育て	支援員の手引き	虐待防止		保育手帳 支援員の手引き 虐待に関する自己点検シート 絵本のある子育て
11月	子どもと本 絵本のある子育て	ケース検討・実践報告	感染症対応訓練 (嘔吐処理)		保育手帳 絵本のある子育て 嘔吐関係
12月	子どもと本 絵本のある子育て	ケース検討・実践報告			保育手帳 絵本のある子育て
1月	子どもと本 絵本のある子育て	ケース検討・実践報告			保育手帳 絵本のある子育て
2月	子どもと本 絵本のある子育て	ケース検討・実践報告			保育手帳 絵本のある子育て
3月	子どもと本 絵本のある子育て	ケース検討・実践報告			保育手帳 絵本のある子育て

・①～③のテーマで順番に進めていく

・ケース検討・実践報告 担当を決めて報告していただきます。

【Colors学童保育 組織図】



令和6年度 Colors学童保育 年間予定表

4月	1 月 入社式(9時～／松寿苑)	1 水		1 月 土 審虫駆除	1 木 (③)避難訓練	1 日 閉所
	2 火 入所祝いオリエンテーション	2 木	日 閉所	2 火	2 金	2 月 学童体験イベント(保育園)
5月	3 水 憲法記念日	3 金	月	3 水	3 土 閉所	3 火
	4 木 みどりの日	4 土	火	4 木	4 日 閉所	4 水
6月	5 日 こどもの日	5 金	水	5 金	5 月	5 木
	6 土 こどもの日振替休日	6 木	木 避難訓練②	6 土 審虫駆除	6 火	6 金 法人研修
7月	7 日 閉所	7 金	金	7 日 閉所	7 水	7 土
	8 月 避難訓練① 笑顔発信委員会	8 水	土	8 月 笑顔発信委員会	8 木 誕生会	8 日 閉所
8月	9 火	9 木	日 閉所	9 火 職員会議	9 金 法人研修	9 月 工作物の日 笑顔発信委員会
	10 水	10 金 法人研修	10 月 工作物の日 笑顔発信委員会	10 水	10 土 閉所	10 火
9月	11 木	11 土 保護者会①	11 火	11 木	11 日 閉所	11 水
	12 金	12 日 閉所	12 水	12 金	12 月 山の日 笑顔発信委員会	12 木
10月	13 土	13 月 笑顔発信委員会	13 木	13 土	13 火	13 金
	14 日 閉所	14 火		14 日 閉所	14 水	14 土 敬老の日
11月	15 月 誕生会	15 水		15 月 海の日	15 木	15 日 閉所
	16 火 職員会議	16 木		16 火	16 金	16 月 職員会議
12月	17 水	17 金	土 誕生会	17 水	17 土 開所	17 火 誕生会
	18 木 地域清掃(キャンバス秦野)	18 土	火 職員会議	18 木	18 日 開所	18 水
1月	19 金	19 日 閉所	19 水	19 金 法人研修	19 月 工作物の日	19 木 誕生会
	20 土	20 月 誕生会	20 木	20 土	20 月 秋分の日	20 金
2月	21 日 閉所	21 火 職員会議	21 金 法人研修	21 日 閉所	21 土 はだのたばこ祭り	21 土 閉所
	22 月	22 水		22 月 夏の遠足	22 木 夏祭り遊び	22 日
3月	23 火	23 木		23 火	23 金 夏祭り遊び	23 月
	24 水	24 金		24 水	24 土 閉所	24 火
4月	25 木	25 土		25 木 誕生会	25 日 閉所	25 水
	26 金	26 日 閉所	26 水	26 金 夏休み学童体験イベント	26 月 連絡調整会議、人材会議	26 木
5月	27 土	27 月 連絡調整会議	27 木	27 土 閉所	27 火 職員会議	27 金
	28 日 閉所	28 火		28 日 閉所	28 水	28 土 保護者会②
6月	29 月 昭和の日 連絡調整会議、人材会議	29 水		29 月 連絡調整会議、人材会議	29 木	29 日
	30 火	30 木		30 火	30 金	30 月 連絡調整会議、人材会議
7月	31 金 閉所日	31 金		31 水 閉所日	31 土 8	31 土 開所日
	備考	内部研修 英会話習字無料レッスン パンフレット配布(年長)	備考	個人面談 内部研修 理事会評議員	備考	4 入所説明会(令和7年度)の案内 配布(保育園・幼稚園) 内部研修 チャリティーゴルフ

\*学校等の予定、利用人数により変更します。詳細は月の予定表をご確認下さい。

令和6年度 Colors学童保育 年間予定表

10月	1 火	1 金	1 金	1 水 元旦 閉所	1 土	1 土
	2 水	避難訓練(4)	2 土	2 木 閉所	2 日 閉所	2 日 閉所
11月	3 木	文化の日・市民の日 閉所	3 火	3 金 閉所	3 月 閉所、令和6年度入所者説明会	3 月 開所
	4 金	文化の日振替休日	4 水 避難訓練(5)	4 土	4 火	4 火
12月	5 火		5 木	5 日 閉所	5 水	5 水
	6 水		6 金	6 月 正月遊び	6 木	6 木
1月	7 木		7 土	7 火	7 金	7 金
	8 火		8 日 閉所	8 水	8 土	8 土
2月	9 水		9 土	9 月 誕生会 笑顔発信委員会	9 日 閉所	9 日 閉所
	10 木		10 日 閉所	10 火 職員会議	10 月 笑顔発信委員会	10 月 笑顔発信委員会
3月	11 金	11 月 工作の日 笑顔発信委員会	11 水	11 土 閉所	11 火 建国記念の日	11 火 職員会議
	12 土	12 火	12 木	12 日 閉所	12 水	12 水
4月	13 日 閉所 令和7年度入所説明会 スポーツの日	13 水	13 金 法人研修	13 月 笑顔発信委員会 成人の日	13 木	13 木
	14 月 実績発信委員会	14 木	14 土	14 火	14 金 ハレンタインおやつ 法人研修	14 金
5月	15 火 職員会議	15 金	15 日 閉所	15 水	15 土 令和7年度入所者個人面談	15 土
	16 水	16 土	16 月	16 木	16 日 閉所	16 日 閉所
6月	17 木	17 日 閉所	17 火	17 金	17 月 誕生会	17 月 誕生会
	18 金 法人研修	18 月 誕生会	18 水	18 土	18 火 職員会議	18 火 職員会議
7月	19 土 ハロウインイベント	19 火 職員会議	19 木	19 日 閉所	19 水	19 水
	20 日 閉所	20 水	20 金	20 月 誕生会	20 木 春分の日	20 木 春分の日
8月	21 月 誕生会	21 木	21 土	21 火 職員会議	21 金	21 金
	22 火	22 日 閉所	22 水	22 土 閉所	22 土 閉所	22 土 閉所
9月	23 水	23 土 勤労感謝の日	23 月 クリスマス会	23 木	23 日 閉所	23 日 閉所
	24 木	24 日 閉所	24 火	24 金	24 月 天皇誕生日 連絡調整会議、人材会議	24 月 天皇誕生日 連絡調整会議、人材会議
10月	25 金	25 月 連絡調整会議、人材会議	25 水	25 土 保護者会(3)	25 火 進級祝い・お別れ会	25 火 進級祝い・お別れ会
	26 土 寿徳会フェスティバル	26 火	26 木 工作の日	26 日 閉所	26 水	26 水
11月	27 日 閉所	27 水	27 金 大掃除、焼き芋	27 月 連絡調整会議、人材会議	27 木	27 木
	28 月 連絡調整会議、人材会議	28 木	28 水	28 火 春の遠足	28 金	28 金 春の遠足
12月	29 火		29 金	29 日 閉所	29 土 閉所	29 土 閉所
	30 水		30 土	30 月 連絡調整会議、人材会議	30 木 閉所	30 木 閉所
1月	31 木		31 金	31 月 閉所日	31 月 閉所日	31 月 閉所日
	2月	内部研修	4	4 内部研修	7 備考	7 内部研修
2月	3月	備考				

\*学校等の予定、利用人数により変更します。詳細は月の予定表をご確認下さい。